

運 営 法 人 代 表 者 様
指定居宅介護支援事業所管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長 様
介 護 保 険 施 設 施 設 長 様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人代表者様

港北区高齢・障害支援課長
都筑区高齢・障害支援課長

令和 6 年度 港北区・都筑区・青葉区 合同認定調査員現任研修の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。

つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 対象者

現在横浜市の委託する認定調査に従事している、港北区内・都筑区内・青葉区内の事業所に所属する介護支援専門員：60 名程度

※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

※定員を超えた場合は受講できない場合がありますのでご了承ください。

2 日 時

令和 6 年 12 月 25 日（水）13 時 30 分から 16 時 30 分まで（受付は 13 時開始）

3 会 場

都筑区役所 6 階大会議室 （住所：横浜市都筑区茅ヶ崎中央 3 2-1）

※公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。

4 カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	・ 講師自己紹介 ・ 研修の目的
認定調査の定義と調査票の書き方	・ 確認テストの実施 ・ 評価軸の考え方 ・ 特記事項をまとめるポイント等
審査会の流れとポイント	・ 認定調査と審査会の関係 ・ 介護の手間の考え方
事前質問に対する回答	・ 回答と解説
個人ワーク	・ 手間の記載について考える等
グループワーク	・ 審査会に伝わる特記事項を考える ・ 発表 ・ まとめ

5 受講申込

「横浜市電子申請・届出システム」よりお申込みください。

申請期間：令和6年11月1日（金）08：30から

令和6年12月4日（水）00：00まで

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedure/res/apply/a7ba0eb1-37c6-47ea-b3b2-8da44cf57d67/start>



(受講申込 二次元コード)

6 研修当日に持参する物

認定調査員テキスト 2009 改訂版（※本市ホームページからダウンロード可）、筆記用具、
名札（※名札をお持ちの方は、グループワーク中に着用をお願いします。）

【※認定調査員テキスト 2009 改訂版はこちらに掲載しています。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/hoken/nintei/20220907131345349.html>



(テキスト掲載 二次元コード)

7 その他

ご不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aをご確認の上、お問い合わせください。

都筑区役所までのアクセス

【所在地】

都筑区茅ヶ崎中央 32-1

【電車】

市営地下鉄「センター南」駅 徒歩6分

【バス】

「都筑区総合庁舎」または「センター南駅」



担当 港北区高齢・障害支援課 介護保険担当
電話:045-540-2325 FAX: 045-540-2396
E-mail: ko-kaigonintei@city.yokohama.jp

担当 都筑区高齢・障害支援課 介護保険担当
TEL: 045-948-2313 FAX: 045-948-2490
E-mail: tz-kaigo@city.yokohama.jp